

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総合研究所

【英訳名】 Funai Consulting Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員スタッフ統括本部長 大野 潔

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総合研究所 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(千円)	3,949,385	4,265,443	8,567,138
経常利益	(千円)	791,721	1,102,791	1,905,938
四半期(当期)純利益	(千円)	298,046	666,907	1,196,931
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	254,979	700,342	1,127,464
純資産額	(千円)	13,179,517	14,080,892	13,770,710
総資産額	(千円)	15,738,718	16,846,473	16,549,727
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	10.59	23.71	42.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	23.70	-
自己資本比率	(%)	83.6	83.4	83.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,042,458	719,195	2,240,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	375,867	419,739	317,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	350,573	401,098	736,863
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	3,487,372	4,255,574	4,357,245

回次		第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.57	10.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第42期第2四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第42期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（経営コンサルティング事業）

第1四半期連結会計期間において、船井（上海）商務信息咨询有限公司を新規設立しております。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあります。しかしながら、デフレの影響、雇用情勢の悪化に加え、欧州の政府債務危機など金融不安の深刻化が懸念されるなど、まだまだ予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

売上高・・・4,265百万円（前年同四半期比8.0%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会の充実、時流に適應したビジネスソリューションの提案、コミュニケーションセンター設立による顧客との関係構築強化などにより、売上高は前年度からの好調を維持し、前年同四半期と比較し受注件数が大きく増加いたしました。その結果、書籍出版事業の撤退に伴う減収額をカバーすることができ、売上高は前年同四半期に比べて8.0%増の4,265百万円となりました。

営業利益・・・1,139百万円（前年同四半期比43.1%増）

上記の売上増加の要因のほかに、前年から引続き営業活動の効率化及び固定費の削減に取り組んだことにより、営業利益率が26.7%（前年同四半期は20.2%）となり大幅に改善されました。その結果、営業利益は前年同四半期に比べて43.1%増の1,139百万円となりました。

経常利益・・・1,102百万円（前年同四半期比39.3%増）

営業外収益が30百万円、営業外費用が67百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて39.3%増の1,102百万円となりました。

四半期純利益・・・666百万円（前年同四半期比123.8%増）

特別利益が5百万円、特別損失が0百万円、法人税等合計が441百万円、少数株主損失が0百万円となり、四半期純利益は前年同四半期に比べて123.8%増の666百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、前年同四半期を大きく上回る実績を確保いたしました。

主力の住宅・不動産業界、レジャー・アミューズメント業界向けコンサルティングにおきましては順調に業績を伸ばし、特に住宅・不動産業界におきましては、最盛期を上回る勢いで推移しております。その他、ほぼ全てのコンサルティング分野においても前年同四半期を上回り好調を維持しております。

また業務区別に見ると、当社の強みである支援型コンサルティング業務におきましては、以前より安定成長を続けておりますが、さらに景気動向の影響を受けやすいプロジェクト型コンサルティング業務においても、当期は受注が回復し、この2つの業務が好循環で推移しているのが当期の傾向であります。

その結果、売上高は4,168百万円（前年同四半期比12.5%増）、営業利益は1,136百万円（同37.8%増）となり増収増益を達成いたしました。

ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきましては、新規上場市場の停滞及び先行き不透明な経済状況により依然として厳しい環境が続いており、現在は新規投資を控えている状況であります。

その結果、売上高を確保することができず、営業損失は12百万円（前年同四半期は営業損失30百万円）となりました。

その他

その他の事業におきましては、IT関連業務においてマネジメントコンサルティング、ITアウトソーシングは当初計画どおり進捗いたしました。ITコンサルティングにおいて、プロジェクト型案件が当初の計画より遅れたことにより、業績は低調に推移いたしました。

その結果、売上高は97百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は13百万円（同11.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて296百万円増加し、16,846百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて357百万円減少し、6,516百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加し、有価証券、流動資産のその他に含まれる短期貸付金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて654百万円増加し、10,330百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて13百万円減少し、2,765百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて46百万円増加し、1,805百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金、流動負債のその他に含まれる未払金が増加し、未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて59百万円減少し、959百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて310百万円増加し、14,080百万円となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.3ポイント増加し、83.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて101百万円減少し、4,255百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は719百万円(前年同四半期は1,042百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,107百万円となり、減価償却費が108百万円、売上債権の減少額が96百万円であること、また、法人税等の支払額が613百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は419百万円(前年同四半期は375百万円の資金の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が200百万円、有価証券及び投資有価証券の取得及び売却による差引支出が182百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は401百万円(前年同四半期は350百万円の資金の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額が391百万円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,251,477	31,251,477	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,251,477	31,251,477	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

決議年月日	平成24年4月17日
新株予約権の数	390個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年5月8日～平成54年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 292円 (注) 3 資本組入額 146円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価291円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年5月8日から平成54年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、（注）4に準じて決定する。

当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプション

決議年月日	平成24年4月17日
新株予約権の数	3,015個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	301,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり446円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～平成29年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 523円 (注) 4 資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については(注)3(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額446円と付与日における公正な評価単価77円を合算しております。
- 5 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
船井幸雄	静岡県熱海市	2,785	8.91
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	2,702	8.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,084	3.47
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会 社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	865	2.77
クレディット スイス アーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	658	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	584	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	570	1.82
本告正	京都府長岡京市	550	1.76
船井総合研究所従業員持株会	大阪市中央区北浜4丁目4番10号	516	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	452	1.45
計		10,770	34.46

(注) 当社は自己株式 3,117千株(9.98%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,117,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,079,600	280,796	-
単元未満株式	普通株式 53,977	-	-
発行済株式総数	31,251,477	-	-
総株主の議決権	-	280,796	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,117,900	-	3,117,900	9.98
計	-	3,117,900	-	3,117,900	9.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,257,503	3,965,603
受取手形及び売掛金	1,013,750	917,284
有価証券	1,207,151	1,095,337
営業投資有価証券	67,157	63,467
仕掛品	67,852	112,059
原材料及び貯蔵品	6,211	4,516
その他	1,327,446	420,648
貸倒引当金	73,024	62,515
流動資産合計	6,874,048	6,516,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,647,143	1,614,931
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産（純額）	48,984	40,611
その他（純額）	45,490	41,989
有形固定資産合計	6,620,258	6,576,172
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	141,316	115,843
その他	8,938	20,220
無形固定資産合計	472,655	458,464
投資その他の資産		
投資有価証券	1,081,714	1,705,532
その他	1,755,824	1,739,175
貸倒引当金	254,774	149,274
投資その他の資産合計	2,582,764	3,295,433
固定資産合計	9,675,679	10,330,070
資産合計	16,549,727	16,846,473

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,855	8,851
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
リース債務	17,582	17,582
未払法人税等	588,594	262,502
賞与引当金	132	6,377
その他	1,044,356	1,310,301
流動負債合計	1,759,521	1,805,615
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	100,000	-
リース債務	35,141	26,349
退職給付引当金	2,932	3,286
その他	381,422	430,329
固定負債合計	1,019,495	959,965
負債合計	2,779,016	2,765,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,946,634
利益剰余金	9,405,422	9,678,460
自己株式	1,709,907	1,709,953
株主資本合計	13,767,381	14,040,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,073	11,334
為替換算調整勘定	-	545
その他の包括利益累計額合計	22,073	11,879
新株予約権	-	3,774
少数株主持分	25,402	24,864
純資産合計	13,770,710	14,080,892
負債純資産合計	16,549,727	16,846,473

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	3,949,385	4,265,443
営業原価	2,524,281	2,600,448
営業総利益	1,425,104	1,664,995
販売費及び一般管理費	1 628,286	1 525,009
営業利益	796,818	1,139,986
営業外収益		
受取利息	4,158	4,465
受取配当金	4,194	12,011
その他	11,135	13,551
営業外収益合計	19,488	30,028
営業外費用		
支払利息	6,633	5,226
貸倒引当金繰入額	-	55,000
投資事業組合管理費	2,333	2,322
寄付金	10,000	-
和解金	2,500	-
為替差損	154	1,152
その他	2,964	3,521
営業外費用合計	24,585	67,223
経常利益	791,721	1,102,791
特別利益		
固定資産売却益	11,546	-
投資有価証券売却益	-	960
貸倒引当金戻入額	9,053	-
未払費用戻入額	-	4,164
特別利益合計	20,600	5,125
特別損失		
固定資産売却損	-	180
固定資産除却損	442	68
投資有価証券評価損	2,799	-
事業撤退損	313,722	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,047	-
特別損失合計	338,013	248
税金等調整前四半期純利益	474,308	1,107,668
法人税、住民税及び事業税	160,890	280,114
法人税等調整額	21,224	161,165
法人税等合計	182,114	441,279
少数株主損益調整前四半期純利益	292,193	666,388
少数株主損失()	5,853	518
四半期純利益	298,046	666,907

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	292,193	666,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,213	33,407
為替換算調整勘定	-	545
その他の包括利益合計	37,213	33,953
四半期包括利益	254,979	700,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,832	700,861
少数株主に係る四半期包括利益	5,853	518

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	474,308	1,107,668
減価償却費	115,143	108,033
株式報酬費用	-	3,774
貸倒引当金の増減額(は減少)	95,058	116,009
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,367	354
前払年金費用の増減額(は増加)	24,643	31,901
賞与引当金の増減額(は減少)	2,485	6,252
投資有価証券評価損益(は益)	3,174	106
投資有価証券売却損益(は益)	628	250
営業投資有価証券評価損益(は益)	7,248	328
受取利息及び受取配当金	8,353	16,476
支払利息	6,633	5,226
為替差損益(は益)	-	585
有形固定資産売却損益(は益)	12,118	60
有形固定資産除却損	433	68
事業撤退損失	297,938	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,047	-
売上債権の増減額(は増加)	254,207	96,465
その他の資産の増減額(は増加)	33,946	113,279
その他の負債の増減額(は減少)	124,150	41,587
その他	20,265	1,254
小計	974,269	1,300,377
利息及び配当金の受取額	13,994	25,591
利息の支払額	7,490	5,212
法人税等の支払額	131,891	613,034
法人税等の還付額	193,576	11,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,042,458	719,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,000	200,000
有価証券の取得による支出	303,430	99,925
有価証券の売却による収入	200,000	800,000
投資有価証券の取得による支出	236,950	1,103,236
投資有価証券の売却による収入	200,000	220,946
有形固定資産の取得による支出	6,936	31,684
有形固定資産の売却による収入	19,350	50
無形固定資産の取得による支出	3,263	17,380
長期貸付けによる支出	50,000	5,000
長期貸付金の回収による収入	-	16,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	44,637	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,867	419,739

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,587	8,791
自己株式の取得による支出	85	46
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	335,901	391,760
少数株主への払戻による支出	11,393	-
その他	4,394	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,573	401,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316,017	101,671
現金及び現金同等物の期首残高	3,171,354	4,357,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,487,372	1 4,255,574

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、平成24年1月に新たに設立した船井(上海)商務信息咨询有限公司を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
役員報酬	150,748千円	128,982千円
従業員給与手当	179,542千円	170,355千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	3,487,372千円	3,965,603千円
有価証券勘定	1,307,208千円	1,095,337千円
短期貸付金(現先)勘定	- 千円	199,970千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	1,307,208千円	1,005,336千円
現金及び現金同等物	3,487,372千円	4,255,574千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月26日 定時株主総会	普通株式	337,607	12	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	281,337	10	平成23年6月30日	平成23年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月24日 定時株主総会	普通株式	393,869	14	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月31日 取締役会	普通株式	281,334	10	平成24年6月30日	平成24年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	書籍出版事業(注)1	ベンチャーキャピタル事業	その他(注)2	計	調整額(注)3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
売上高							
外部顧客への売上高	3,706,281	118,817	26,807	97,479	3,949,385	-	3,949,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	5,575	5,575	5,575	-
計	3,706,281	118,817	26,807	103,054	3,954,960	5,575	3,949,385
セグメント利益又は損失()	824,787	16,559	30,086	14,844	792,986	3,832	796,818

(注)1 書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却したため、連結の範囲から除外いたしました。

2 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャーキャピタル事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	4,168,153	-	97,289	4,265,443	-	4,265,443
セグメント間の内部売上高又は振替高	160	-	2,400	2,560	2,560	-
計	4,168,313	-	99,689	4,268,003	2,560	4,265,443
セグメント利益又は損失()	1,136,723	12,874	13,201	1,137,050	2,935	1,139,986

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「書籍出版事業」を廃止しております。

これは、書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退したことによるものであります。

これにより、第1四半期連結会計期間より「経営コンサルティング事業」、「ベンチャーキャピタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円59銭	23円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	298,046	666,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	298,046	666,907
普通株式の期中平均株式数(株)	28,133,829	28,133,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	23円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	9,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第43期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）中間配当については、平成24年7月31日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	281,334千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年9月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

株式会社船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。